

お知らせ版 No.1,459

2025年5月25日号

★発行／大石田町役場総務課

☎35-2111(内線218)

◎大石田町公式ホームページアドレス

<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

保健福祉課から

介護用品を支給します

◆対象者／

在宅において「介助を必要とする高齢者」、「心身障がい者または「医療ケア児等を介護する家族」のうち次のいずれかに該当する方

- (1)本人の前年分の所得に対する町県民税が非課税で、要介護認定を受けた方(要支援2・要介護1～3)のうち、介護用品が必要な方で排泄の一連の行為に家族などの介助を必要とする方
- (2)本人の前年分の所得に対する町県民税が非課税で、要介護認定を受けた方(要介護4～5)
- (3)重度身体障がい者(1・2級)、重度知的障がい者(療育手帳A)
- (4)人工呼吸器を装着している児童、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童及び児童福祉法に規定する重症心身障がい児を介護する家族

◆支給内容／

町内の薬局等で使用できる介護用品引換券を支給(令和7年7月分～令和8年6月分)

- ◆支給月額／2,000円(町県民税所得割課税世帯)
5,000円(町県民税所得割非課税世帯)

- ◆対象品目／紙おむつ、尿とりパット、清拭剤などの介護用品

- ◆申請方法／申請は、6月2日(月)より受け付けます。

※7月からの支給を希望する方は、**6月20日(金)**までに申請書を下記まで提出してください。申請書は下記に用意しています。また町ホームページからダウンロードも可能です。

※申請は毎年度必要です。

※申請書が遅れると8月分以降の支給となる場合があります。

※令和7年度分の介護用品券は6月下旬に発送予定です。

■保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当

☎35-2111(内線132・135)

6月大高根演習場の使用予定のお知らせ

風向き等によって演習の騒音が聞こえる場合がありますのでお知らせします。

- ◆訓練実施日／1日～30日

■陸上自衛隊第20普通科連隊神町駐屯地

☎48-1151

保健福祉課から

「人権なんでも相談所」を開設します

困りごとや心配事があるときは一人で悩まず、お気軽にご相談ください。相談は無料です。秘密は固く守ります。

- ◆開設日／6月3日(火)午前10時～午後3時

- ◆場所／虹のプラザ

- ◆内容／夫婦・家族間のいざこざ、DV、高齢者・子どもに対する虐待、いじめ、体罰、セクハラ、パワハラ、近所とのトラブル等

- ◆相談員／町人権擁護委員

- ◆主催／山形人権擁護委員協議会・山形地方法務局

■山形地方法務局人権擁護課

☎023-625-1321

社会福祉協議会から

サロン活動実施団体へ活動費を助成します

町内各地区で高齢者等が安心して暮らせる仲間づくりを進めるため、サロン活動を推進しています。地区住民を誘い合って、楽しいひとときを過ごせるよう、仲間づくり活動を支援します。助成を希望する団体はぜひお問い合わせください。

- ◆活動団体／町内各地区でサロン活動を実施している、または計画している団体

- ◆活動場所／公民館、神社等の集会場

(複数の地区がまとまってもよい)

- ◆活動内容／百歳体操、輪投げ、お茶のみなど

- ◆助成金額／1団体3,000円程度

(茶菓や消耗品の購入ほか)

- ◆活動報告／令和8年3月31日(火)までの開催に限ります。サロン活動写真を提出、または下記職員が写真を撮りに伺います。

■町社会福祉協議会

☎35-3383

産業振興課から

ツキノワグマの出没に関する注意しましょう

春を迎え、畑作業や行楽、山菜採りで山に入る機会が増えることが予想されますが、ツキノワグマが冬眠から目覚めて活発に行動する時期でもあり、遭遇の危険性が高まります。

遭遇防止のためのラジオ、鈴などで音を立てながら行動したり、ツキノワグマを誘引するための食べ残しなどのごみを持ち帰るなど、周囲に十分注意しましょう。

※詳細は山形県ホームページをご確認ください。

■山形県環境エネルギー部みどり自然課

☎023-630-3042

■産業振興課 農林グループ

☎35-2111(内線144)

おうちにかえろう事前登録

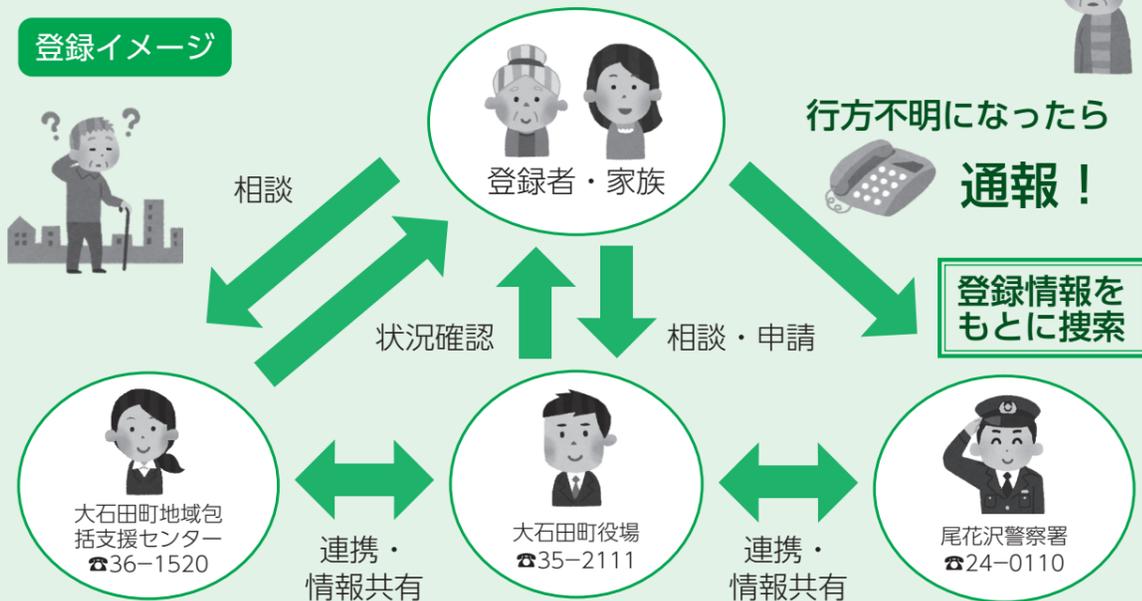
「おうちにかえろう事前登録」とは？

加齢に伴い認知症になると、徘徊して道に迷ったり、自分の家がわからなくなったりすることがあります。そのような場合は事故にあう可能性も高く、ご本人が危険なばかりでなく、ご家族にとっても大変心配なものです。

そこで、あらかじめ徘徊等の恐れのある高齢者等の情報を大石田町(保健福祉課)に登録し、万が一行方不明になった場合、早期に発見・保護できるよう支援する事業です。

※徘徊(はいかい)・・・認知症の症状の一つ。外出して自分がどこにいるのか、家がどこなのかわからなくなり、道に迷ってしまうこと。

登録イメージ



■おうちにかえろう事前登録に関する問い合わせ
保健福祉課 介護保険担当 ☎(35)2111(内線132) 町地域包括支援センター ☎(36)1520

「危険物安全週間」が始まります。

6月2日～8日は危険物安全週間です。身の回りには灯油・ガソリン等の危険物がたくさんあります。

家庭内で危険物の事故を防ぐ5つのポイント

- 危険物は子どもが触らないように管理する。
- 危険物は高温になる場所に保管しない。
- 危険物の収容容器のふたを確実にしめる。
- 屋内で危険物を取り扱うときは、定期的に換気する。
- 危険物の使用中や保管場所では、火気を使用しない。

危険物安全週間標語

「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」
■尾花沢市消防本部 保安係 ☎22-1131

「やまがた縁結びたい」による 結婚相談会のお知らせ

- ◆日時／6月8日(日)、15日(日)、23日(月)、29日(日)
午後1時30分～午後4時30分(1組45分程度)
- ◆場所／文翔館(山形市)
- ◆対象／結婚を希望する方またはその家族(予約制)
- ◆内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談
- ◆費用／無料
- ◆申込み／開催日の直近の木曜日まで下記へお申込みください。
- やまがたハッピーサポートセンター
☎023-687-1972

産業振興課から

山形県野生鳥獣市街地等出没対策事業費補助金の活用についてご相談ください

ツキノワグマをはじめとする野生鳥獣の市街地等への出没抑制を図るため、ヤブの刈払いや雑木林の伐採、庭先などの不要果樹の伐採を行う場合、補助金交付が活用できます。

来年度に向け、活用予定がございましたら、お気軽に下記までご相談ください。

◆補助の対象等／

- ①ヤブの刈払い等／対象：自治会
- ②不要果樹の伐採等／対象：自治会または個人
※補助金額については、下記までご相談ください。

■産業振興課 農林グループ

☎35-2111(内線144)

産業振興課から

農業者年金の現況届提出のお願い

農業者年金(経営移譲年金、老齢年金等)を受給されている方は、毎年現況届を提出していただく必要があります。現況届の提出がないと、支払いが差し止めになる場合がありますので、期限内の提出にご協力をお願いします。

◆締め切り／6月30日(月)

※現況届は、5月下旬に農業者年金基金から受給者に直接送付されています。

◆提出先／下記窓口までご提出ください。

■産業振興課 農業委員会事務局

☎35-2111(内線151)

令和7年度山形県調理師試験のお知らせ

- ◆試験日時／10月25日(土)
午後1時30分～午後3時30分
- ◆場所／山形県庁(山形市)
- ◆願書配付場所／各保健所生活衛生課(室)
※山形市保健所を除く
- ◆願書受付期間／6月2日～16日
- ◆申込み／最寄りの保健所生活衛生課(室)まで持参ください。
※山形市保健所を除く
- 山形県食品安全衛生課食品衛生企画担当
☎023-630-2621

産業振興課から

おいしだエール券の使用期限は6月30日まで

「おいしだエール券」の使用期限は令和7年6月30日までです。忘れずにご使用ください。

◆使用期限／6月30日(月)まで

■産業振興課 商工観光グループ

☎35-2111(内線145)

北村山視聴覚教育センターから

入場無料！土曜日の一般公開のお知らせ

★土曜日の一般公開

◆開館日／6月7日(土)、14日(土)、21日(土)

◆内容／

- ①映画⇒午前10時～(約25分間)
【かんさつしたい生き物特集】
- ②プラネタリウム
⇒午前10時40分～(約40分間)
「季節の星座」今夜見える星座を解説

◆場所／北村山視聴覚教育センター (村山市中央1丁目3-6)

◆入場料／無料

◆その他／予約優先です。右の2次元コードからセンターHPにアクセスいただきご予約いただくか、下記に電話でご予約をお願いします。

■北村山視聴覚教育センター

☎0237-53-0695

保健福祉課から

目指せ！元気な百歳！

いきいき百歳体操のご案内

- ◆期 日／6月3日(火)、10日(火)、12日(木)、17日(火)、24日(火)
- ◆時 間／午前10時～1時間程度
- ◆場 所／虹のプラザ2階「中会議室」
- 保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当
☎35-2111(内線135)

次子春の山菜まつりのお知らせ

- ◆日 時／6月1日(日)午前9時～
- ◆場 所／ふるさと自然館次子前広場
- ◆内 容／ワラビなど山菜類、漬け物、加工品の即売会
※山菜汁を振る舞います。(先着100名)
- 次子山菜まつり実行委員会
☎35-4150



こんにちは☆地域包括支援センターです！



介護の相談をお受けいたします。

不安な介護を安心な介護に変えましょう

暮らしの中でこのようなことはありませんか？

- * 歩く時ふらついて怖い…。安心して歩きたい。
- * 布団からの起き上がりが難しくなった。
- * 立ち上がる時、手すりがあれば楽なのに…。

- * 足が痛くて歩けない。車いすがあれば。
- * 床ずれができて痛い…。
- * 玄関の段差があり車椅子で入れない。

このような時には福祉用具を利用して 自立した生活を過ごしましょう

★ 福祉用具専門員がご本人様に合った福祉用具を一緒に選び、調整してくれます。

福祉用具専門員とは？

⇒日常生活で福祉用具を使用する人に対して、選び方と使い方を説明するなどのアドバイスを行う専門職のこと。

福祉用具にはこのようなものがあります・・・

福祉用具貸与 (レンタル)

車いす、介護用ベッド、四点杖、ベッド柵、手すり、歩行器、床ずれ防止用具(エアマット、耐圧分散マット) など

※定期的に福祉用具専門員による点検をいたします。

貸与(レンタル)可能な福祉用具には このようなものがあります。

※R6年4月から四点杖や歩行器の一部
などは購入することができるようになりました



レンタル可能な福祉用具



福祉用具購入

ポータブルトイレ、入浴補助具(シャワーチェアなど) など

介護保険を使えば、用具費用の1割～3割の自己負担額を支払うことで利用できます。
(ただし、上限はあります。)

まずは介護保険の申請をしましょう。
ご希望の方は地域包括支援センターにご相談ください。

【場 所】特別養護老人ホーム「仁風荘」内
【営業日】月曜日～土曜日 【営業時間】8:30～17:30
*8/13、8/16、12/31～1/3は休業日です。



☎36-1520